

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFÉ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉 東京都港区西新橋二丁目11番9号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	(03)5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03)5400 - 5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 長縄 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	4,114,332	3,416,311	15,580,117
経常利益(千円)	39,844	277,240	256,907
四半期(当期)純利益(千円)	27,044	192,588	207,286
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,211	233,095	278,189
純資産額(千円)	6,096,309	6,475,064	6,311,222
総資産額(千円)	12,116,502	10,265,671	10,753,922
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.95	13.91	14.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.3	63.1	58.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

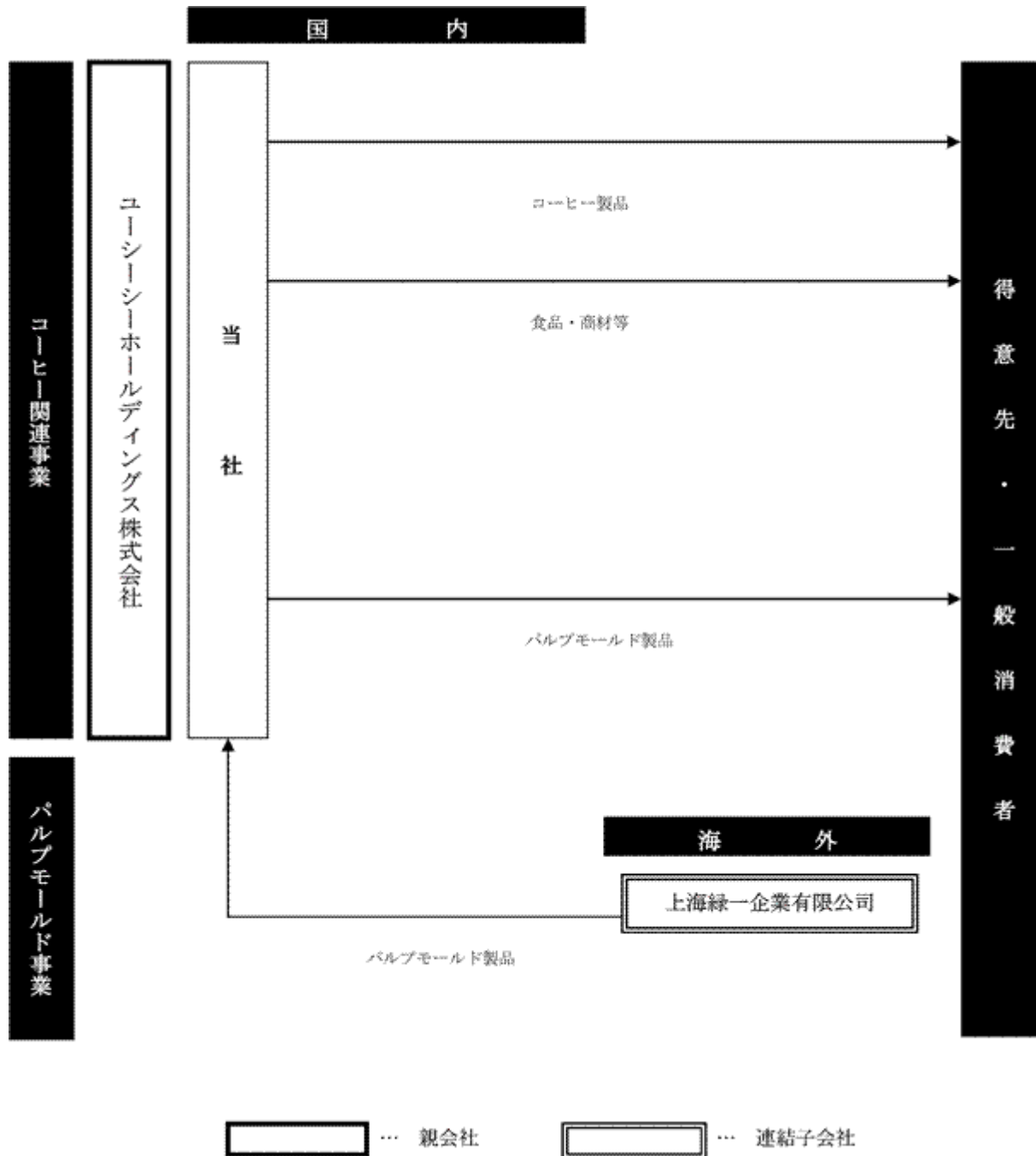
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3ヶ月間）における当社グループを取り巻く環境は、新政権の経済対策や金融緩和による円安や株値上昇を背景に、景気回復の期待感が高まっております。一方で、欧州や中国の経済停滞など、海外景気に対する不安感や円安進行による原材料価格の上昇など国内景気の下振れが懸念されております。

このような状況の中、レギュラーコーヒー業界につきましても、依然として緩やかなデフレ市況の中、同業各社が激しい競争環境の下で消耗戦を繰り広げている状況が長期間にわたって続いており、景気の先行きに対する不透明感から、消費者の消費志向も節約型・低価格志向型が定着しております。

さらに当社の業績に多大な影響を及ぼすコーヒー生豆相場につきましては、前年と比べ、低い水準で推移しておりますが、なお先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、「選択と集中」「シナジー効果の実現」を基本方針とし、事業基盤の強化と企業価値向上に向け、業務活動に関わる法令等の遵守を徹底し、内部統制の強化に注力しております。また、安全性、効率化、品質重視、技術革新をキーワードに、「その上のコーヒー」を常に追い続け、チャレンジを続けております。

「選択と集中」につきましては、営業リソースを「コーヒー関連事業」に集中し、営業体制・製品開発体制の強化と周辺事業からの撤退を進めており、「コーヒー関連事業」以外の事業は、連結子会社の上海緑一企業有限公司を通しての事業である「パルプモールド事業」のみとしております。

「シナジー効果の実現」につきましては、神奈川総合工場をコアコンピタンスとした生産工程全般の効率化を進め、安全、品質、技術力の強化を図るとともに、管理体制の一層の強化に努め、「コーヒー関連事業」の取扱数量拡大に注力しております。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

「コーヒー関連事業」

「コーヒー関連事業」につきましては、国内において主力の工業用コーヒーの取扱数量の増加によるシェアの拡大に注力しました。業務用コーヒー・家庭用コーヒーの分野におきましては、OEM製品、NB・PB製品の販売に注力し、取扱数量増加に向けて、新規取引先の開拓と既存取引先に対する新製品提案を推進しました。

工業用コーヒーにつきましては、一部の主要取引先における取扱数量が低調に推移しましたが、その他の主要取引先における取扱数量が好調に推移したため、当第1四半期連結累計期間の取扱数量は、前年を大きく上回りました。

業務用コーヒーにつきましては、営業活動の強化により、主要取引先における取扱数量が好調に推移しました。また、「シナジー効果の実現」の具体的な取り組みの一つとして、UCCグループ間での取扱数量の拡大に注力した結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、前年を大きく上回りました。

家庭用コーヒーにつきましては、販売管理体制と営業活動の強化により、当第1四半期連結累計期間の期初は主要取引先からの受注が好調に推移したものの、当第1四半期連結累計期間末にかけて、NB・PB製品販売を中心に主要取引先における取扱数量が低調に推移しました。その結果、当第1四半期連結累計期間の取扱数量は、前年を下回りました。

以上の結果、コーヒー生豆相場が前年に比べ低い水準で推移したことに伴って販売価格が低下したこと、また、前連結会計年度の期中より一部の取引先において、原材料のコーヒー生豆が支給されることとなったため、その売上高が加工賃相当額に減額となったことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は33億68百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

利益面では、高付加価値製品の販売が好調であったことに加えて、取扱数量増加に伴う生産工程の効率化並びに販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は2億72百万円（前年同期比680.3%増）となりました。

「パルプモールド事業」

「パルプモールド事業」につきましては、連結子会社の上海緑一企業有限公司を通しての事業であり、一部の取引先における売上数量は、前年を大きく下回りましたが、主要取引先の売上数量が好調に推移した結果、ほぼ前年並みとなりました。また、前年より為替相場が円安に推移したことにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は、47百万円（前年同期比14.4%増）となりましたが、その営業利益は、人件費の増額及び設備老朽化に伴うメンテナン

ス費用の増加により製造原価が上昇した結果、1百万円（前年同期比49.8%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は34億16百万円（前年同期比17.0%減）、営業利益は2億74百万円（前年同期比624.1%増）、経常利益は2億77百万円（前年同期比595.8%増）、四半期純利益は1億92百万円（前年同期比612.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比4億88百万円減少し、102億65百万円となりました。増減の内訳は、流動資産が4億71百万円減少いたしました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が95百万円増加しましたが、現金及び預金が5億34百万円減少したことによります。また、固定資産が16百万円減少いたしました。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末比6億52百万円減少し、37億90百万円となりました。増減の内訳は、流動負債が6億56百万円減少いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が6億78百万円減少したことによります。また、固定負債が4百万円増加いたしました。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比1億63百万円増加し、64億75百万円となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は63.1%となり、前連結会計年度末比4.4ポイント増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成19年6月28日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。）を定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であることが大原則と考えております。

そして、下記に述べるような取組みを通して、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」という当社の経営基本理念と中長期的な経営戦略の具現化により、株主の皆様はもとより、顧客、取引先、従業員、地域社会その他のステークホルダーの信頼に応えていきたいと考えております。

従いまして、株主を含むステークホルダーとの間で成立している当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でなく、そのような者が当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

そして、

イ．買収の目的やその後の経営方針等に、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者

ロ．当社株主に株式売却を事実上強制するおそれのある者

ハ．当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者

ニ．当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することのない者

ホ．買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者

ヘ．当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のある者

等が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、営業リソースを「コーヒー関連事業」に集中し、営業体制・製品開発体制の強化を当社の目指す方向性として定め、当社の戦略基地である神奈川総合工場（神奈川県愛甲郡愛川町）の稼働率向上を目指して、本業である「コーヒー関連事業」の拡大に注力し、財務基盤の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同の利益を向上させるための方策であり、継続的に取り組むべき課題と考えます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25,430千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主力製品であるレギュラーコーヒーの主原料であるコーヒー生豆は国際商品であります。わが国ではその全量が輸入であるため、レギュラーコーヒーの生産コストはコーヒー生豆相場と為替相場の変動による影響を受けております。コーヒー生豆相場と為替相場の変動につきましては、製品・商品の販売価格に連動させて適正な利益を確保することに努めるとともに、コーヒー生豆の予約買付けを活用するなど、悪影響の軽減に努めてまいります。しかし、レギュラーコーヒー製品・商品の販売価格につきましては、市場の競争原理により決定される要因が強いため、コーヒー生豆相場と為替相場の変動によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	13,869,200	13,869,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	13,869,200	-	4,216,500	-	510,400

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,691,700	136,917	-
単元未満株式	普通株式 151,400	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	-	-
総株主の議決権	-	136,917	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニカフェ	東京都港区西新橋 2-11-9	26,100	-	26,100	0.19
計	-	26,100	-	26,100	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,954,906	1,420,112
受取手形及び売掛金	1 2,662,672	1 2,758,075
商品及び製品	269,430	270,713
仕掛品	24,324	20,694
原材料及び貯蔵品	224,572	197,302
繰延税金資産	109,411	109,411
その他	44,744	41,822
貸倒引当金	383	401
流動資産合計	5,289,680	4,817,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,998,461	4,021,054
減価償却累計額	1,476,621	1,510,805
減損損失累計額	164,708	179,273
建物及び構築物(純額)	2,357,131	2,330,975
機械装置及び運搬具	3,376,554	3,418,412
減価償却累計額	2,747,575	2,785,009
減損損失累計額	200,763	218,516
機械装置及び運搬具(純額)	428,214	414,885
土地	1,639,318	1,639,318
その他	214,384	214,750
減価償却累計額	185,236	188,822
減損損失累計額	1,512	1,646
その他(純額)	27,635	24,281
有形固定資産合計	4,452,300	4,409,461
無形固定資産		
ソフトウェア	6,932	6,459
その他	86,196	93,645
無形固定資産合計	93,128	100,105
投資その他の資産		
投資有価証券	540,915	560,476
破産更生債権等	3,981,999	3,981,999
その他	55,584	44,584
貸倒引当金	3,659,686	3,648,686
投資その他の資産合計	918,812	938,373
固定資産合計	5,464,241	5,447,940
資産合計	10,753,922	10,265,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,436,352	2,757,593
短期借入金	460,000	460,000
未払法人税等	62,793	95,532
賞与引当金	56,334	23,450
その他	377,480	399,471
流動負債合計	4,392,961	3,736,047
固定負債		
繰延税金負債	26,111	33,034
その他	23,626	21,524
固定負債合計	49,738	54,559
負債合計	4,442,699	3,790,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,216,500	4,216,500
資本剰余金	1,020,799	1,020,799
利益剰余金	1,091,943	1,215,316
自己株式	38,923	38,961
株主資本合計	6,290,319	6,413,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,152	59,655
為替換算調整勘定	26,249	1,755
その他の包括利益累計額合計	20,903	61,410
純資産合計	6,311,222	6,475,064
負債純資産合計	10,753,922	10,265,671

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,114,332	3,416,311
売上原価	3,653,526	2,736,191
売上総利益	460,806	680,120
販売費及び一般管理費	422,949	405,998
営業利益	37,856	274,121
営業外収益		
受取利息	-	13
受取配当金	1,130	754
負ののれん償却額	6,744	-
受取保険金	5,726	3,840
その他	7,746	6,279
営業外収益合計	21,347	10,887
営業外費用		
支払利息	1,453	749
不動産賃貸原価	15,334	-
為替差損	2,564	7,014
その他	8	5
営業外費用合計	19,360	7,768
経常利益	39,844	277,240
税金等調整前四半期純利益	39,844	277,240
法人税、住民税及び事業税	12,800	84,652
法人税等合計	12,800	84,652
少数株主損益調整前四半期純利益	27,044	192,588
四半期純利益	27,044	192,588

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	27,044	192,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,323	12,502
為替換算調整勘定	16,844	28,004
その他の包括利益合計	36,167	40,507
四半期包括利益	63,211	233,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63,211	233,095
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	3,105千円	1,210千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	62,411千円	58,200千円
負のれんの償却額	6,744千円	-千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	69,216	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	69,215	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コーヒー 関連事業	パルプモールド事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,072,674	41,658	4,114,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,072,674	41,658	4,114,332
セグメント利益	34,941	2,915	37,856

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	コーヒー 関連事業	パルプモールド事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,368,649	47,662	3,416,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,368,649	47,662	3,416,311
セグメント利益	272,657	1,464	274,121

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	1円95銭	13円91銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	27,044	192,588
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	27,044	192,588
普通株式の期中平均株式数（株）	13,843,260	13,843,053

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

株式会社ユニカフェ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフェの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフェ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。